

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月14日
【会社名】	株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリア
【英訳名】	CVS Bay Area Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 泉澤 摩利雄
【本店の所在の場所】	千葉県市川市塩浜二丁目33番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目7番1号
【電話番号】	043 - 296 - 6621 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 寺原 房江
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、当社が締結している金銭消費貸借契約に付された財務上の特約に関し、2026年2月期決算の確定作業の過程において当該特約に抵触している事実を認識するに至りました。

本件は、当社の財政状態に重要な影響を与える重要な契約に係る事象に該当すると判断されることから、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の5の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 金銭消費貸借契約を締結した年月日

契約 2023年12月21日（コミット型シンジケートローン契約）  
契約 2024年12月24日（限度貸与契約）

### (2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

契約 株式会社三井住友銀行 ほか  
契約 株式会社みずほ銀行

### (3) 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額

契約 1,922,000,000円  
契約 570,000,000円

弁済期限

契約 2040年3月30日  
契約 2034年12月26日

当該債務に付された担保の内容

契約 不動産（土地・建物）  
契約 なし

### (4) 財務上の特約の内容

連結の純資産額を直前期の75%以上に維持すること  
連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと

### (5) 抵触の事実及び認識時期

当社は、2026年2月28日を基準日とする当該財務上の特約の判定において、上記(4)の特約に抵触していることを、決算確定作業の過程において認識いたしました。

### (6) 期限の利益喪失に関する猶予について

当社は、借入先の金融機関と協議し、当該財務上の特約への抵触について、次回の財務上の特約の判定日までの間、期限の利益の喪失を猶予する旨について、2026年5月7日付で合意が成立しました。

### (7) 今後の見通し

現時点において、当該借入契約に基づく期限の利益は喪失しておらず、当社の事業継続に重大な支障が生じる状況にはありません。

当社は、財務体質の改善に向けた取り組みを継続してまいります。